

保育も入居施設も待機者いっぱい 施設増設、処遇改善いそげ 県政要求共同行動で切実な声次々



今回で26回目となる県政要求共同行動が11月10日に埼玉会館で行われ、15団体54人が参加、県側からは16人が出席されました。開会にあたり神谷稔会長は県側の長年のご協力に謝辞を述べ、県民の声をお聞きいただき有意義な懇談としたいと述べ、県側からも「行政に生かしたい」との挨拶がされ、懇談がはじまりました。懇談は「医療・国保」「子育て・保育」「障害者福祉」「介護」「生活保護」の順番に行なわれました。

「国保」都道府県化による保険税について「3回目の試算では新たな交付金1700億円の内1200億円を反映している。次の4回目の試算ではさらに増え約1600億円反映することになるので様子が変わる見込み」と回答されました。

「保育」では、県が6年間で1万8千人分の受け入れを増やすとの回答に対して、参加者からは「埼玉の未来を考え急いで待機児童対策を行ない、処遇改善といっそうの質の確保の向上が必要」と要望しました。

「障害者福祉」では、60才代の障害者の子と90才代のご両親が同居する世帯が増加し、入居できる施設整備の緊急性を訴えました。「国へ要望している」との県の回答に、これを放置することは人権侵害であり「実態に真摯に向き合ってほしい」と強く要請する発言が続きました。

「介護」では、2018年からの保険料改定にあたり引下げ、特養ホームの増設、介護職の処遇改善などを求めました。県からは「20%～25%を下回らないように国に対して財政負担の実行を要望している」

との回答でした。

「生活保護」では、問題とされている不正受給について、ケースワーカーの人員不足による利用者への説明不足が原因であること、支給額の内訳を示す明細書の発行されていない問題を指摘しました。県からは、市へ人員確保の要望を今後も行なうこと、明細書発行を市に指導することは難しいとの回答でした。24日には回答書が届きました。内容を分析し今後の運動に生かしましょう。

県が4回目「秋の試算」を公表

「値上げしない」蕨市長が表明

11月30日に埼玉県国保運営協議会が共済会館で行なわれ、来年度(平成30)の国保税の試算(通算4回目/通称「秋の試算」)がはじめて行なわれ、その結果が公表されました。

①納付金総額1982億4323万7193円で3回目試算より147億6947万6338円減少

②一人当たり標準保険税県平均102,785円で3回目試算より▲5,317円減額

になりました。

ただし、法定外繰入を行なった平成28年度の実際の保険税(一人当たり)と比較した場合は、13,922円増加(115.67%)となります。

自治体要請キャラバン調べでは、一人当たり法定外繰入額は(平成28年度予算)17,564円です。これまでどおり市町村が法定外繰入を行うことが、重要となっています。

報道によれば蕨市の頼高市長は11月27日、12月議会の市政報告で平成30年度からの国保保険税は「値上げしない」と表明しました。

私たちもこれを励みに、さらに運動をすすめていきましょう。

*国保運営協議会の資料は、下記埼玉県国保医療課ホームページへ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/kokuho/unn-eikyougikai3.html>

新議員に国民の声を届ける

11月に2回国会行動埼玉デー



特別国会が始まり11月15日に「県民要求実現埼玉大運動実行委員会主催の、第1波国会行動・埼玉デーが開催され、7団体44人が参加。

埼玉土建からは、15支部30人が参加しました。塩川てつや衆院議員、紙智子参議院議員が情勢報告と激励にかけつけ、「安倍首相は当初、特別国会は8日間しか予定していなかったが、39日間の会期を実現した」「モリ・カケ疑惑を徹底迫及する」「改憲発議をさせないために力をあわせよう」などあいさつされました。

要請行動では「共謀罪」法の廃止を求める要請、沖縄の基地押し付け撤回を求める要請をおこない、仲間が集めた署名（「共謀罪」法の廃止を求める署名、沖縄の基地押し付け撤回を求める署名）54,933人分の思いを一緒に30人の議員に届けてきました。

「当選おめでとうございます」と最初に言ったせいか、どこの秘書もにこやかに話を聞いてくれました。しかし署名用紙は、与党の議員では中村喜四郎議員(秘書)以外は受け取りを拒否。野党議員も、枝野幸男議員(秘書)、塩川てつや議員(本人)、紙智子議員(本人)以外は受け取ってもらえませんでした。

枝野幸男議員(秘書)は、もっている署名全部まとめて預かってくれました。秘書と話したのが20人、ルスが8人、議員本人と話ができたのは塩川議員と紙議員だけでした。

(埼玉土建社会保障対策部平和担当 南 利之)

看護師、介護職員の増員を求める署名218筆

2017年秋のナースウェーブ行動

11月12日、埼玉医労連主催の「2017年秋のナースウェーブ行動」が取り组まれました。ナースウェーブ行動は、医師や看護師、介護職員などの増員、夜勤の改善などを求める署名行動と学習会を合わせた取り組みです。春と秋、年2回行なっています。

今回の学習会は、社会福祉士の黒田和代さんが「困窮者と病院・医療」のテーマで講演されました。黒田さんは独立型社会福祉士として活動し、生活相談、法人後見、啓発活動など、生活困窮者に向き合う活動をされています。社会福祉士が行っているソーシャルワークは、クライアント本人に問題を見つけ出して解決していく「医療モデル」から、生活環境の中に問題があると考えてそれを解決していく「生活モデル」に発展しています。現在は、低所得者ほど健康な生活をするのが難しい状況になっており、どのような支援が必要とされているかが事例をあげて語られました。そして、生活困窮者の支援は社会福祉士のミッションであり、医療職も専門職としてのミッションを意識し、困っている人の問題解決のために連携していくことが提起されました。

午後から署名行動に取り組み、JR浦和駅の東口、西口に分かれて行ないました。1時間弱の行動で、医師、看護師、介護職員の増員を求める署名が218筆集めることができました。今回の行動には13組織から47人が参加されました。

埼玉民医労副委員長 小野民外里

憲法の危機！ 9条・25条を守る大運動
つくりだそう、安心して働き、住み続けられる地域
2018新春社会保障学習決起集会

日時 **1月29日(月)** 18時30分開会
会場 浦和コミュニティセンター・多目的ホール
JR浦和駅東口下車徒歩1分/パルコ10F
講演「憲法25条を豊かに
—社会保障レポリビューション」(仮題)
講師 井上 英夫さん(金沢大名誉教授)

参加費は無料です

市の出前講座で国保学習会を開催 行田・羽生地域社会保障をよくする会



11月7日午後2時から、埼玉土建行田羽生支部を会場に、市役所の職員を講師に出張出前講座を開催しました。運営委員11名が参加しました。

行田市保健年金課主幹の柿沼さんを講師に『国民健康保険がよくわかる』と題し、これからの『国保一元化』についても話して頂きました。

国保運営の仕組みや給付・保健事業などの基本からはじまり、国保税の決まり方や、収入に対する国保税の割合、支出される各割合、各種軽減・減免制度などについて、パワーポイントを使いながら、資料を参照しました。

途中「行田市の一人当たりの所得は、埼玉県内で何番目か」「行田市の一人当たりの国保税は、埼玉県内で何番目か」など、クイズも出され、改めて認識することもできました。

平成30年以降（国保一元化）については、未だ未確定な部分が多く、県と市町村の役割や被保険者証の主な変更点に留まりました。

参加者からの質問では、「医療費も高齢化率も高いが、結びついているのか」「一元化になったら高額療養費に変更はあるのか」「特定健診は市町村によって料金も内容も違う。いい方向で統一してほしい」など、様々な質問や要望が出ました。

柿沼さんより「一元化については正直、我々も早く決めていただきたいと思っている。国からは、埼玉県が一番早くしてほしいと言ってくる。やる、やるといってこの時期になっても決まっていないと、私たちも皆さんに説明できないので困っているし、私たちの作業も忙しくなる」と、市の立場も話してくれました。

「埼玉県が一番に早く」と言ってくるという事は、私たちの団体の運動の成果でもあると思います。

是非、良い方向での一元化のために、みなさん、市役所に足を小まめに運びましょう。

尚、最後にTBS系で放送されている「陸王」についてのPRも、行田市アピールのため、柿沼さん

は忘れていませんでした。

(行田・羽生地域社会保障をよくする会
事務局長 田村 治夫)

「よいよ保育をめざす」学習会 鴻巣社会保障をよくする会



11月6日、鴻巣市社会保障をよくする会が「よいよ保育の実現をめざす」の学習会を中央公民館で開催しました。講師は埼玉県保育問題協議会（埼玉保問協）会長の牧裕子さんで、夜間の学習会でしたが、当日は26名の方が参加されました。

牧さんによるお話しは、「待機児解消のための数合わせ・安上がり保育で保育の後退がすすめられている。加えて、待遇低下での保育士不足と格差賃金の導入で保育現場に大きな矛盾と格差をもたらす要因になる」など資料を示して、保育行政の現状と問題点を分かり易く解説しました。こどもの成長過程で遊びから学ぶことが重要なポイントだと強調しました。保育行政をズタズタにして、保育士や保護者に責任を押しつける政府に、これからの運動をどう展開したらいいかを提起した有意義な学習会でした。

(鴻巣市社会保障をよくする会
事務局次長 沼尻 敏夫)

第26回埼玉社保協総会

日時 12月16日(土)10:00~16:30

会場 ときわ会館5F・大ホール

午前：記念講演 浅井春夫さん

(立教大学名誉教授／埼玉社保協副会長)

午後：総会

お弁当はチラシのお申し込み書にて申し込み下さい。(1000円)

チラシは各組織に配布しておりますが、ホームページにも掲載します。

憲法は、あなたの味方です はたらく女性の埼玉集会

11月23日、
はたらく女性の
埼玉集会
は、さいたま
共済会館で開
催し、約180
人の参加があ
りました。伊
藤真弁護士が



「憲法は働く
あなたの味方です～働きづらさを変える力に～」と
題して記念講演を行いました。伊藤弁護士は、「国民の権利意識調査から、生存権は78%の人が権利と
思っているが、表現の自由は36%、団結権は22%など権利意識が低下している」との話からはじまり、
「戦前の日本は、『家』制度の下で、個人主義を徹底して排除。戦前の反省ら日本国憲法は『個人の尊重』
を基礎とし、国家権力を制限し、国民の権利・自由を守るための『立憲主義』を確立。」「この個人の尊重、
人権尊重のもとに、ひとりひとりの個性と多様性を認められるようにするために学び続けること、働くことはそのことを保障するもの」という話をしていただきました。集会に2回目の参加者で40代のから「講演会内容とても分かりやすかったです。街頭や国会で訴えている方達の理由が少しですが理解できました。」と感想がありました。文化行事は、三線演奏で、沖縄へ思いはせる時間となりました。また、午後は、笑いヨガ、労働、核廃絶、保育・子育て、そして埼玉社保協の川嶋事務局長が助言者をつとめる「社会保障」の5つの分科会をおこないました。集会後浦和駅まで、「労働時間は短縮を」「戦争する国絶対反対」などドラムのリズムに乗りながら、パレードを行いました。

(埼労連 事務局次長 舟橋 初恵)

個人の尊厳と、労働の権利と、社会保障 蕨の会が学習講演会

社会保障をよくする蕨の会(都秋信夫会長)は18日、下蕨公民館で「人間が人間らしく生きられるために - 国がすすめる『社会保障の行方』」と題し、学習講演会を開きました。講演は、埼玉県社会保障推進協議会(社保協)副会長の柴田泰彦氏(元県知事候補)。

小中学校の教師出身で労働組合の役員を長く務めた柴田氏は、憲法27条の労働の権利に言及、憲法25

条を支えているのは27条だと話します。25条は、健康で文化的な生活を営む権利を国民が持つこと、それを国は保障することを定めた「生存権」規定ですが、27条は「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」と、「労働の権利」をうたいます。柴田氏は、働きたいのにまともな賃金を得られない職場がないのは憲法違反だとし、「低賃金は個人責任ではなく、社会が解決すべき問題だ」という、共通理解をこの日本に確立していくために、今日の参加者には、回りに共感を広げる努力をしていただきたいと呼びかけました。

講演の後半は、社会保障としての国民健康保険(国保)について。国保は相互扶助であると言う役人が時々いるが間違いである。国保法第1条は「この法律は、…社会保障…の向上に寄与すること」が目的だときちんと書いてある。相互扶助なら納めた保険料の範囲でしか給付を得られないが、社会保障は負担能力に関わらず必要な給付が得られるべきものと述べます。こうした社会保障は、「お上がやってくれているという意識ではダメ。個人の尊厳を守るため、みんなでたたくことが大切」と語りました。また、梅村さえこ衆議院議員(当時)の5月30日の総務委員会での論戦を紹介。梅村氏は、塩崎厚労大臣(当時)が「(国保広域化によって)保険料水準を抑制していく」と答弁していることを指摘して追及。谷内審議官から「市町村の配慮(一般会計からの繰入金など)で、皆さんが支払えるような水準になる」との答弁を引き出しました。柴田氏は、蕨市での8月24日の国保運営協議会での頼高市長の発言も議事録から紹介。「加入者の負担を考慮すると(県の2回目の試算の)1.86倍まで(税額を)引き上げることはできない。国保が市民の暮らしをしっかりと守りつつ、…運営していけるようしっかりと取り組んでいきたい」と、蕨市長が国の言う配慮を実践していると評価しました。

講演会には市民43人が参加しました。会は、29日に代表者会議を開き、年末におこなう蕨市との懇談内容を議論するとしています。



(社会保障をよくする蕨の会 事務局次長 梶原 秀明)